

令和 4 年度 横浜市一般会計補正予算（第 6 号） 総務局関係部分の概要について

1 債務負担行為補正

(1) 債務負担設定内訳

(単位：千円)

事 項	期 間	限度額	左の財源内訳			
			国庫支出金	市債	その他	一般財源
施策・事業評価制度推進支援業務 委託契約の締結に係る予算外義務負担	令和 5～7 年度	80,000	-	-	-	80,000

(2) 設定理由

歳出改革の本格化に向けた取組の一環として、施策・事業評価、事業評価の推進を目指し、施策・事業評価におけるアウトカム指標の段階的構築等、および事業評価における一般財源を多く活用する上位 100 事業の評価について、外部の視点を取り入れるため、令和 4 年度 12 月補正予算において債務負担を設定します。

委託期間：施策・事業評価 令和 5 年 3 月～8 年 3 月
事業評価 令和 5 年 3 月～6 年 3 月

【参考】施策・事業評価制度の再構築について

歳出改革の仕組みの 1 つとして、「政策-施策-事業」の体系化、評価制度の再構築を行い、予算編成と連動させます。

- ・ 施策・事業評価：施策と事業の関係が適切に設定されているかの評価を開始。手法としてロジックモデルの構築を検討。
- ・ 事業評価：従来の定性的な評価から、事業のニーズ、妥当性、効率性など 6 つの項目での客観的指標に基づく評価へと再構築して実施。